

【資料43-1】 第5次総合計画前期基本計画の振り返りについて

【資料43-1】

取組名		10年後に目指したい将来像	振り返りの総括
11	子ども・子育ての安心	子育てに関する悩みを身近なところで気軽に相談できるなど安心して子育てができ、子どもたちが将来に不安を感じることなく夢と希望をもって成長できるまちを目指します。	前期計画期間では、旧：市子育て世代包括支援センター（現：市こども家庭支援センター）の拠点拡充等の整備・運営や各種母子保健事業を、妊娠・出産期から就学前期まで切れ目のない支援の強化を目指して取組をすすめ、成果指標[1]はR6年度実績で既に目標達成できている。しかし、成果指標[1]は法改正に伴い、こども家庭支援センターとなり、母子保健と児童福祉の一体化というさらに包括的な視点で支援かつ整備する国の動きがある。 そのため、後期計画では、これまでの支援体制の継続だけでなく、母子保健・児童福祉の視点と強みを活かした各々の支援の強化と一体的支援の強化を行い、市民満足度が高まる施策展開とこども・子育ての安心できる環境整備に努める必要があると考えられる。 3歳児健診や乳児家庭全戸訪問は、高い水準を維持しており、未受診者及び未訪問者も含めて全数把握に努めている。また未受診者等の家庭には、育児困難等を抱えている場合があるため、全数把握に努め、早期支援に努めていく。 養育費の受給に大きな変化が見られない主な理由は、精神的な問題（「関わりたくない」）や経済的障壁（「支払う能力がない」）が依然として解決されていないことにある。これらの根本的な要因に対処するためには、心理的サポートなど、総合的なアプローチ、相談事業の充実が必要だと考える。

市民意識調査の結果			指標等の進捗状況						
重要度	4.09		指標名	基準値 (R2)	方向性	R4	R5	R6	目標R8
重要度 平均からの 偏差	0.11	1	三田版ネウボラ拠点(子育て世代包括支援センター)の延べ相談者数	455人	↑	420人	1,001人	1,457人	1,300人
重要度順位	6/25位	2	乳児家庭全戸訪問率	91.3%	↑	96.0%	99.4%	98.7%	99.5%
満足度	3.02	3	3歳児健康診査受診率	98.8%	↑	96.9%	97.7%	99.5%	100.0%
満足度 平均からの 偏差	-0.06	4	養育費を受け取っていない母子世帯の割合	67.0%	↓	66.2%	66.2%	66.2%	52.0%
満足度順位	14/25位								

「前期基本計画」

「後期基本計画(素案)」

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

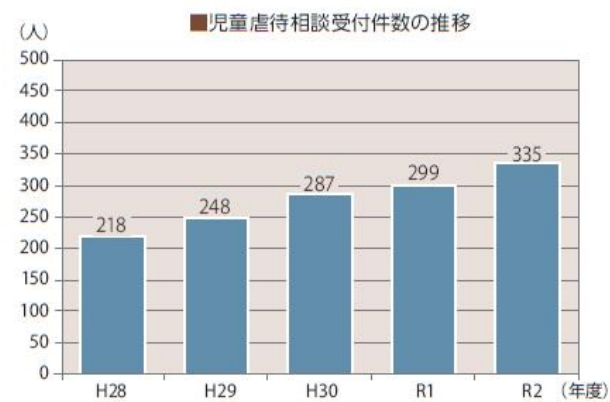
11 子ども・子育ての安心



1. 10年後に目指したい将来像

子育てに関する悩みを身近なところで気軽に相談できるなど安心して子育てができ、子どもたちが将来に不安を感じることなく夢と希望をもって成長できるまちを目指します。

2. 10年後に心配される三田の状況	3. 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 核家族化及び地域とのつながりの希薄化により子育て家庭の孤立が進み、育児不安等を抱えた保護者が増え、子どもの健やかな成長が妨げられていること	身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができ、毎日の子育てを楽しむとともに児童が心身共に健やかに成長していること	① ⑥
B 保護者の知識・認識不足により予防接種や乳幼児健診の受診が進まず、子どもの発育発達に影響が出ていること	妊娠・出産・子育てや子どもの健康に関する正しい知識の普及啓発が進み、適切に親子の健康管理が行われていること	②
C 児童虐待対応件数の増加が続き、虐待による子どもの人権侵害や生命が脅かされる事案が発生していること	児童虐待を見逃さない社会となり、地域や関係機関との連携により要支援児童が早期に発見され、保護者への支援が行われ虐待事案が発生していないこと	③
D 経済的な困窮が子どもたちの将来の夢と希望を閉ざし、社会的自立を妨げていること	すべての子どもが家庭状況にかかわらず将来の夢を持ち希望する進路が実現していること	④
E 経済的問題等様々な自立困難な問題を抱えたひとり親家庭等が、社会的に孤立し不安を抱えていること	ひとり親家庭等が抱える問題が様々な支援により解決され、自立し安心して子育てができ子どもが健やかに成長していること	⑤
F 勉強や成績、将来についての悩み等から不登校・引きこもりの児童・生徒が増加していること	相談窓口や地域の居場所等の情報が容易に入手でき、様々な支援体制が確立し、社会と関わりながら心身共に健やかに成長していること	⑥



※ネウボラ9ページ参照

※子育て世代包括支援センター

ネウボラ拠点のこと。母子保健法上の名称は「母子健康包括支援センター」という。

※デジタルプラットフォーム

情報通信技術やデータを活用して利用者とサービスを結びつける場や環境のことをいう。

※ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものことをいう。

【11】 子ども・子育ての安心

1 10年後に目指したい将来像

子育てに関する悩みを身近なところで気軽に相談できるなど社会全体に支えられて安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望に満ちた未来を描けるまちになっています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み	指標
A 核家族化及び地域とのつながりの希薄化により子育て家庭の孤立が進み、育児不安等を抱えた保護者が増え、子どもの健やかな成長が妨げられていること	身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができ、毎日の子育てを楽しむとともに児童が心身共に健やかに成長していること	①②③	abe
B 保護者の知識・認識不足により予防接種や乳幼児健診の受診が進まず、子どもの発育発達に影響が出ていること	妊娠・出産・子育てや子どもの健康に関する正しい知識の普及啓発が進み、適切に親子の健康管理が行われていること	①③	abd
C 児童虐待に対する社会の認識が浸透してきた反面、隠れた虐待行為等に変化し、外部から事象が見えにくくなり、早期発見が難しくなっていること	体罰によらない子育てに関する理解が浸透し、子育てに対する不安を気軽に相談できるなど社会全体で子育てを支えることで、虐待事案が発生していないこと	④	
D 経済的な困窮が子どもたちの将来の夢と希望を閉ざし、社会的自立を妨げていること	すべての子どもが家庭状況にかかわらず将来の夢を持ち希望する進路が実現していること	⑤⑥	c
E 経済的問題等様々な自立困難な問題を抱えたひとり親家庭等が社会的に孤立し不安を抱え、家庭環境の悪化等により子どもの成長機会が失われること	ひとり親家庭等が抱える問題が様々な支援により解決され、自立し安心して子育てができ子どもが健やかに成長していること	⑤⑥	c
F 勉強や成績、将来についての悩み等から不登校・引きこもりの児童・生徒が増加していること	相談窓口や地域の居場所等の情報が容易に入手でき、ヤングケアラーをはじめとして要支援児童を早期に発見する体制の整備がなされ、併せて様々な支援体制が確立し、社会と関わりながら心身共に健やかに成長していること	⑦	

＜前期基本計画＞

＜後期基本計画(素案)＞

4. 取り組み

市民

- ◆子育て支援活動や日常的な声かけ等を通じて、子どもたちが健やかに成長し安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。
- ◆子どもの権利擁護に関する理解を深めます。
- ◆保護者が様々な機会を通して子育てについて学びます。

事業者・団体等

- ◆子どもをもつ家庭の様々な状況にできる限り配慮し、子育てと仕事の両立を応援します。

市

- ①三田版ネウボラ※の周知・充実(妊娠・出産から就学前までの切れ目のない支援)
安心して子どもを産み育てられるよう三田版ネウボラ拠点(子育て世代包括支援センター※)を市内に4カ所整備し、子育て情報のデジタルプラットフォーム※化を進めます。拠点ではデジタル技術を活用して利便性が高く幅広いサービス提供と専門性の高い助言を行い、アウトリーチも取り入れながらワンストップで切れ目のない支援を行います。
- ②乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進
乳幼児の健やかな成長を支援するため、健康診査や定期接種、保健・栄養指導、相談を行うとともに未受診・未接種者の状況把握に努め、三田版ネウボラ拠点を中心に関係機関と連携した継続性のある支援を行います。乳児家庭全戸訪問事業の推進により産後の母子の健康状態を把握するとともに、地域で孤立しない子育てを支援します。
- ③児童虐待防止等への取り組み
子ども家庭総合支援拠点が中心となり、体罰によらない子育てに関する理解を社会に広め、児童虐待を見逃さない社会の実現を進めます。行政と関係機関をはじめ、地域や民間団体等と連携した見守り体制を強化し、要支援児童の早期発見と継続的な支援ができる体制の充実を図ります。
- ④子どもの貧困対策の推進
子どもの貧困対策計画及び子どもの貧困対策推進プログラムに基づき、保護者に対する就労支援・経済的支援(特にひとり親については養育費の確保支援等)や子どもに対する学習・進学支援、地域における居場所づくり等定期的な実態調査を踏まえた支援を行います。
- ⑤ひとり親家庭等への支援
社会福祉法人やNPO法人等関係機関との連携により、ひとり親家庭等が直面する様々な課題の把握に努め、解決に向けた相談・支援の充実を図ります。経済的な支援等自立に向けた様々な施策を行い、ひとり親家庭等の自立を支援します。
- ⑥特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ
不妊や不育症等子どもを持ちたいと願う人や産後間もない家庭及び多胎児家庭等育児負担が大きい家庭への支援に取り組みます。不登校・ひきこもり、ヤングケアラー※その他支援が必要な子どもの把握を行い、学校・関係機関・関係部局が連携して支援します。



5. 成果指標等

指標名	基準値	基準年	目標値(R8)
三田版ネウボラ拠点(子育て世代包括支援センター)の延べ相談者数	455人	(R2)	1,300人
乳児家庭全戸訪問率	91.3%	(R2)	99.5%
3歳児健康診査受診率	98.8%	(R2)	100.0%
養育費を受け取っていない母子世帯の割合	67%	(R2)	52%

■主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市多世代交流館条例、三田市母子保健規則
関連計画	三田市子ども・子育て支援事業計画、三田市教育振興基本計画、健康さんだ21計画、三田市子どもの貧困対策計画

基本計画Ⅲ

4 取り組み

市民

- ◆子育て支援活動や日常的な声かけ等を通じて、子どもたちが健やかに成長し安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。
- ◆子どもの権利擁護に関する理解を深めます。
- ◆保護者が様々な機会を通して体罰によらない子育てについて学びます。

事業者・団体等

- ◆子どもをもつ家庭の様々な状況にできる限り配慮し、子育てと仕事の両立を応援します。
- ◆就業の機会を提供することで、貧困の連鎖を防止します。
- ◆子どもの権利擁護や児童虐待防止意識の醸成を図ります。

市

- ①子ども家庭支援センターにおける妊娠期～就学前までの切れ目のない支援の充実 ★人口減少対策★
安心して子どもを産み育てられるよう子ども家庭支援センター(母子保健)が中心となり、伴走型相談支援体制の強化および関係機関との連携を強化します。子ども家庭支援センターに合わせて母子保健と児童福祉を一体化した支援システムの検討を行い、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。
- ②身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができる環境の充実
市内4カ所に設置された子育て交流ひろばとチャッピーサポートセンターを妊娠期から子育て家庭が気軽に利用できる遊びの場として周知するとともに、相談機能の強化を図ります。子育て親子の交流促進や相談支援、情報提供を通じて、子育ての不安や負担を軽減し、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の未然防止に取り組むことで、こどもたちの健やかな成長を支える環境を整えます。
- ③乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進
乳幼児の健やかな成長を支援するため、健康診査や定期接種、保健・栄養指導、相談を行うとともに未受診・未接種者の状況把握に努め、子ども家庭センター(母子保健)拠点を中心に、伴走型支援の実施により継続性のある支援を行います。また、乳児家庭全戸訪問や産後ケアの推進により産後の母子の健康状態を把握するとともに、専門的なサポートを提供し、安心して子育てができるよう支援します。
- ④児童虐待防止等への取り組み
子ども家庭支援センター(家庭児童相談室)を中心とした行政や関係機関、地域、民間団体等との連携体制を強化し、要支援児童の早期発見と継続的な見守り、親子形成支援を行います。また、高い専門性を持つ子ども家庭ソーシャルワーカーの配置等による相談支援体制の充実を図ります。
- ⑤こどもの貧困対策の推進
妊娠期から学童・思春期・青年期に至るまで、生活に困難を抱えるこども・家庭を早期に発見し、相談支援体制の充実、保護者に対する就労支援や経済的支援、こどもに対する生活・学習進学の支援、地域における居場所づくりなど、生活の安定に資する様々な支援を組み合わせで行います。
- ⑥ひとり親家庭等への支援
ひとり親家庭等が抱える様々な課題に対応するため、相談支援体制の充実を図るとともに、社会福祉法人やNPO法人等関係機関との連携により、生活支援や就業支援など幅広い分野にわたって支援の充実を図り、孤立を防ぐなど総合的な取り組みを進めます。また、こどもの体験機会の提供や学習支援を行い格差是正に取り組めます。
- ⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ
不妊や不育症等子どもを持ちたいと願う人や産後間もない家庭及び多胎児家庭等育児負担が大きい家庭への支援に取り組みます。不登校・ひきこもり、ヤングケアラーその他支援が必要なこどもの把握を行い、学校・関係機関・関係部局が連携して支援します。

◆評価指標

	指標名	現状値(基準年)	目標値(R13)
	KGI 施策重要度・満足度(市民意識調査)	重要度 4.09pt 満足度 3.02pt	↑
a	KPI 乳児家庭全戸訪問率	98.7%(R6)	99.8%
b	KPI 3歳児健康診査受診率	99.5%(R6)	99.8%
c	KPI 経済的な自立による児童扶養手当資格喪失率	5.0%(R6)	10.0%
d	KPI 産後ケア事業利用率	25.0%(R6)	40.0%
e	KPI 市内4カ所の子育て交流ひろばの利用人数	51,097人(R6)	52,055人

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市多世代交流館条例、三田市母子保健規則
関連計画	三田市子ども計画、三田市教育振興基本計画、健康さんだ21計画

【資料43-3】 指標一覧

最上位指標

市民の幸せ実感度の向上

【資料4 3-3】

	KGI（成果指標）	KPI（活動指標・取組指標）		現状値	目標値	指標の設定理由	所管課
11 子ども・子育ての安心	・施策重要度 ・施策満足度	-	新規	重要度 4.09pt 満足度 3.02pt	向上	全施策固定指標	-
		乳児家庭全戸訪問率	継続	98.7%（R6）	99.8%	乳幼児家庭全戸訪問率は経年的に高い訪問率で安定して推移しており、今後も高い訪問率を維持していくことが必要である。これによりお母さんと赤ちゃんの健康状態の確認、育児に関する不安や悩みの相談対応と情報提供、そして孤立や虐待の防止へ繋げることが可能となる。 目標値を100%と設定していない理由は、転出、死産、長期入院等の理由で訪問できない場合が発生するため、現実的に達成が可能な数値を設定。なお、こども計画ではR11年度99.8%で設定している。	こども家庭支援センター
		3歳児健康診査受診率	継続	99.5%（R6）	99.8%	3歳児健診の受診率は経年的に高い受診率で安定して推移しており、今後も高い受診率を維持していくことが必要である。これによりこどもの健やかな成長・発達・保護者の育児不安の軽減や育児等に困難を抱えている家庭への早期支援に繋げることが可能となる。 目標値を100%と設定していない理由は、転出、住民票を置いたまま海外等で生活している、長期入院等の理由で受診できない場合が発生するため、現実的に達成が可能な数値を設定。なお、こども計画ではR11年度99.0%で設定している。 また、乳幼児健診の中で3歳児健診を選択した理由は、乳幼児健診のうち1歳6か月児及び3歳児健診が法定健診に位置づけられていることに加え、3歳児健診が身体的発達だけでなく精神的発達の面でも重要な時期であり、この時期に適切な保健指導を行うことが、その後の成長や発達に大きな影響を与える健診であるためである。	こども家庭支援センター
		経済的な自立による児童扶養手当資格喪失率	新規	5.0%（R6）	10.00%	ひとり親の資格取得支援や就労支援を行い、児童扶養手当受給者の経済的な自立を目指す指標とするため。	こども政策課
		産後ケア事業利用率	新規	25.0%（R6）	40.0%	R2年度の事業開始以降、毎年制度内容を見直し、利用率は右肩上がりである。市民の利用ニーズや利用先受け入れ上限ベッド数等の点から、今後は利用率のなだらかな上昇が見込まれる。なお、三田市こども計画（R7年度～令和11年度）の成果指標にもなっているが、R6年度の実績値より当初の目標値予測の考え方を変更する必要がある、今回はその変更した考え方で算出した。今回の考え方は、こども計画進捗管理でも共有し、計画間の整合性の保持に努める。	こども家庭支援センター
		市内4か所の子育て交流ひろばの利用人数	新規	51,097人（R6）	52,055人	地域の身近なところで子育て中の親子が気軽に交流し、子育て相談ができる場所として市内4か所（多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、地域子育て支援センター、ウッディ子育て交流ひろば）に支援拠点を置いている。身近な交流・相談等支援を受けることができる環境の充実を図る指標として、親子の利用人数に着目し、サービスの充実による利用者の拡充に努めていく。 （注）当施設は未就園児家庭の利用が多く、また相談から支援につなげる目的もあるため、リピーター利用を増やしていきたいと考えている。よって利用率での指標より、延べ利用者数の指標を用いる。	こども政策課